

①

恵光園 ユニット型個室 利用者用

サービス利用の基本利用料金一覧表

単位:円

特別養護老人ホーム 恵光園

		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
		1日	30日	1日	30日	1日	30日	1日	30日	1日	30日
介護保険	介護福祉サービス費 Ⅱ	636	19,080	703	21,090	776	23,280	843	25,290	910	27,300
	日常生活継続支援加算	46	1,380	46	1,380	46	1,380	46	1,380	46	1,380
	看護体制加算 Ⅰ イ	6	180	6	180	6	180	6	180	6	180
	看護体制加算 Ⅱ イ	13	390	13	390	13	390	13	390	13	390
	栄養マネジメント加算	14	420	14	420	14	420	14	420	14	420
	計 (A)	715	21,450	782	23,460	855	25,650	922	27,660	989	29,670
	介護職員処遇改善加算 Ⅰ	59	1,780	65	1,947	71	2,129	77	2,296	82	2,463
小 計		774	23,230	847	25,407	926	27,779	999	29,956	1,071	32,133
特定等	1 段階		1日	30日	介護度1 / 1段階 (1ヶ月(30日))	介護度2 / 1段階 (1ヶ月(30日))	介護度3 / 1段階 (1ヶ月(30日))	介護度4 / 1段階 (1ヶ月(30日))	介護度5 / 1段階 (1ヶ月(30日))		
		食 費	300	9,000							
		居 住 費	820	24,600							
	基本サービス	50	1,500	58,330	60,507	62,879	65,056	67,233			
小 計		1,170	35,100								
特定等	2 段階		1日	30日	介護度1 / 2段階 (1ヶ月(30日))	介護度2 / 2段階 (1ヶ月(30日))	介護度3 / 2段階 (1ヶ月(30日))	介護度4 / 2段階 (1ヶ月(30日))	介護度5 / 2段階 (1ヶ月(30日))		
		食 費	390	11,700							
		居 住 費	820	24,600							
	基本サービス	50	1,500	61,030	63,207	65,579	67,756	69,933			
小 計		1,260	37,800								
特定等	3 段階		1日	30日	介護度1 / 3段階 (1ヶ月(30日))	介護度2 / 3段階 (1ヶ月(30日))	介護度3 / 3段階 (1ヶ月(30日))	介護度4 / 3段階 (1ヶ月(30日))	介護度5 / 3段階 (1ヶ月(30日))		
		食 費	650	19,500							
		居 住 費	1,310	39,300							
	基本サービス	50	1,500	83,530	85,707	88,079	90,256	92,433			
小 計		2,010	60,300								
特定等	4 段階		1日	30日	介護度1 / 4段階 (1ヶ月(30日))	介護度2 / 4段階 (1ヶ月(30日))	介護度3 / 4段階 (1ヶ月(30日))	介護度4 / 4段階 (1ヶ月(30日))	介護度5 / 4段階 (1ヶ月(30日))		
		食 費	1,380	41,400							
		居 住 費	1,970	59,100							
	基本サービス	50	1,500	125,230	127,407	129,779	131,956	134,133			
小 計		3,400	102,000								

恵光園 加算表

加算	単位	
介護福祉サービス費 II	要介護度1 636 要介護度2 703 要介護度3 776 要介護度4 843 要介護度5 910	
日常生活継続支援加算	46	
看護体制加算 I イ	6	
看護体制加算 II イ	13	
栄養マネジメント加算	14	
介護職員処遇改善加算	各介護度の単位数 (A) × 利用日数(30日) × 0.083で算出	
療養食加算	18	医師の指示せんに基づく療養食の提供が必要とされる方
看取り介護加算	各介護度の単位数(A) × 利用日数 + 看取り (B) × 対象日数 (B)(1)144 (2)680 (3)1,280	本人又は家族の同意を得ながら看取り看護を行った場合に加算します (1)死亡日以前4日以上30日以下 (2)死亡日以前2日又は3日 (3)死亡日当日

負担限度額(日額)

利用者負担額	居住費	食費	対象者
第1段階	820円	300円	生活保護受給者
第2段階	820円	390円	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階	1,310円	650円	利用者負担第段階以外の方 (課税年金収入が80万円超266万円未満の方など)
第4段階	1,970円	1,380円	上記の以外の方